

地域におけるスポーツ活動の実践史に見る 「地域コミュニティ」の形成に関する研究

スポーツ文化研究領域

5018A038-7 師子鹿 航

研究指導教員：武藤 泰明 教授

【問題の所在と目的】

中学校・高等学校の運動部活動は、学校教育の一環として行われる一方で、わが国のスポーツ振興に大きな寄与を果たしてきた。しかしながら、少子化が進展する今日においては、従来と同様の運営体制では運動部活動の維持が難しくなっている。

他方で、わが国では約20年にわたり、総合型地域スポーツクラブを活用した運動部活動の地域移譲が政策的に推進されてきた。一方で、総合型地域スポーツクラブの政策的展開は、そこに込められた将来像に達することなく、結果的に停滞しつつある現状もまた見受けられる。

しかしながら、総合型地域スポーツクラブにはわが国のスポーツ振興に対して多大な期待が込められている。とりわけ、運動部活動と地域スポーツの連携という観点から見れば、従来の運動部活動が抱えてきたような行き過ぎた勝利至上主義によって疎外されてきた、あるいは多様な競技・運動志向を有する子供たちへの対応など、多角的な側面から子供のスポーツ機会の保障が模索されている。こうした期待を背負いながらも、遅々として総合型地域スポーツクラブをめぐる政策が進展しない現状に対しては、何らかの手立てを講じていく必要があるのではないかだろうか。

他方で、わが国では運動部活動をはじめとする学校教育とは別に、社会体育関係団体が社会教育の一環として子供たちにスポーツ教育を行ってきた事績も認められる。

のことからも、このような社会体育関係団体が地域で実践してきたスポーツ教育の実態を明らかに

することは、今後、運動部活動と地域の連携のあり方を検討する上で、大きな意義があると考えられる。すなわち、従来は「運動部活動の学校から地域への移譲」がスローガンに掲げられるあまり、それはいわば学校を中心とした議論にならざるを得ない傾向にある。こうした状況に鑑みれば、むしろ、地域を主体とした社会体育関係団体のスポーツ活動の蓄積にこそ重要な歴史的示唆を得ることができるのでないだろうか。そこで、本研究では、特に社会体育関係団体の歴史的展開の検討を手掛かりとして、今後の運動部活動と地域の連携を展望することを試みたい。

以上のことから、昭和戦後期から2012（平成24）年に「第Ⅰ期スポーツ基本計画」が発表されるまでの時期を対象に、地域におけるスポーツ活動をめぐる実践史を明らかにし、それらを踏まえ、現在の総合型地域スポーツクラブの育成策に向けた提言を行うことを本研究の目的とする。

【各章の概要】

＜第1章＞

第1章では、1949（昭和24）年に「社会教育法」が制定されてから、2012（平成24）年に文部科学省より「スポーツ基本計画」が出されるまでの時期を対象に、社会体育推進のための政策過程の変遷について明らかにした。

昭和戦後期は、民主主義教育が進められるとともに社会教育が推進され、社会体育も振興された。その結果、多くの社会体育関係団体が昭和戦後期に創設された。しかしながら、1964年東京五輪を控え、スポーツ振興は競技力養成に偏重していく。その後、

1964年東京五輪が終わると、競技力重視への反省から、1970年代には広く社会体育が普及されていくようになつた。

1980年代になると、「生涯教育」が提唱されたことを背景に、「生涯スポーツ」という用語が社会に普及していった。そして、1995（平成7）年には、文部省によって「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」が展開され、生涯スポーツ社会の実現を目指した総合型地域スポーツクラブの育成が始まった。その後、総合型地域スポーツクラブの育成は、2000（平成12）年に策定された「スポーツ振興基本計画」によって、一層進められていった。

そして、「スポーツ振興基本計画」の見通し期間が終了間近になると、「スポーツ基本法」の制定を視野に入れた「スポーツ立国戦略」が文部科学省によって策定された。その後、「第I期スポーツ基本計画」が策定され、その中で、総合型地域スポーツクラブ育成策に対しては、「地域コミュニティ」の核としての役割が期待されていることが明らかとなつた。

＜第2章＞

第2章では、戦後から現在において、社会体育を行ってきた社会体育関係団体の活動について明らかにし、さらに、過去のスポーツ実践による「地域コミュニティ」形成の要因を明らかにした。

「公民館」における活動は、より地域に根差した形で行われており、青年層の郷土愛によって成り立ってきたと言える。社会体育関係団体による活動では、生涯スポーツ社会の実現と多様な活動を共に行いながらスポーツ環境を充実させていくことを目標としている。また、行政による「学校開放事業」の取り組みは全国で行われており、地域コミュニティの創造という観点でも、学校体育施設を活用することが非常に重要であると言える。

＜第3章＞

第3章では、これまでの社会体育活動における地域コミュニティの創造の検討をふまえ、総合型地域

スポーツクラブ育成による「地域コミュニティ」の形成に向けた課題を明らかにした。

総合型地域スポーツクラブ育成策は、総合型地域スポーツクラブの設置数を増やすための量的な政策から、設立後の存続・運営のための質的な政策へと変化していった。

そして、総合型地域スポーツクラブが「地域コミュニティ」の核となるには、多様な世代のニーズに応える必要がある。また、総合型地域スポーツクラブの育成策の評価の枠組みについて検討を行った結果、新規で総合型地域スポーツクラブを設立するよりも、学校開放委員会等既存の組織を母体にする方が「地域コミュニティ」の形成に寄与する可能性が高いことが示された。

＜結章＞

本研究の結論は以下のようにまとめられる。

これまで運動部活動の抱える問題の解決策をめぐっては、総合型地域スポーツクラブを活用した「運動部活動の地域への移譲」が中心的に議論されてきた。しかし、見方を変えれば、それはあくまでも学校側からの見解や意向に偏重した議論であったとも言えよう。具体的には、運動部活動を受け入れる側の地域社会の論理や実態、すなわち、地域社会が学校とは異なる立場から独自に積み重ねてきたスポーツ実践にも目を向けていく必要があると考えた。

これを踏まえて、本研究の検討を通して導き出したのが「地域コミュニティ」という視点である。社会体育関係団体や総合型地域スポーツクラブを成り立たせてきた「地域コミュニティ」と運動部活動を積極的に結びつけていくことで、従来の「学校依存型」の運営を超えて、運動部活動の円滑な地域移譲が進んでいくと考えられる。そして、いすれば運動部活動が「地域コミュニティ」の中核を担っていくことで、スポーツ教育そのものの多彩な展開とともに、新たな地域文化の創造にも資することができるのではないかだろうか。